



# - 新型コロナウイルス感染症対策 -

## 中小企業等への支援

### <相談窓口>

関東経済産業局	各商工会議所	県商工会連合会	県中小企業団体中央会	よろず支援拠点	政府系金融機関	県(産業労働部・地域振興局)
---------	--------	---------	------------	---------	---------	----------------

## 案内・助言

### <施策>

	資金繰り	リモートワーク	新たな営業方法等	従業員の雇用維持	感染による閉鎖事業者
国	<p>■融資 [実質無利子融資等] ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 (日本政策金融公庫) 用途:運転資金、設備資金 担保:無担保 期間:設備20年以内、運転15年以内(据置期間5年以内) 限度額(別枠): 中小事業3億円 国民事業6,000万円 金利:当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利 ※ 一定の要件を満たす場合、当初3年間利子補給 ・危機対応融資(商工中金)</p> <p>■信用保証 ・セーフティネット保証4号・5号 ・危機関連保証</p>	<p>■IT導入補助 在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールの導入費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークツールの導入</li> <li>・キャッシュレス決裁の導入</li> <li>・インターネット通販の導入</li> </ul> <p>対象:中小企業・小規模事業者等 補助額:30~450万円 補助率:1/2</p> <p>■時間外労働等改善助成金 (新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース) テレワーク用通信機器の導入・運用などの費用を助成 対象:中小企業者 上限額:100万円 助成率:1/2</p>	<p>■ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金 新しいものづくりやサービス開発に挑戦する中小企業等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライブスルー設備の導入</li> <li>・テイクアウト設備の導入</li> <li>・デリバリー方式の導入</li> <li>・移動販売・キッチンカー設備の導入</li> </ul> <p>対象:中小企業・小規模事業者等 上限額:原則1,000万円 補助率:中小1/2・小規模2/3</p>	<p>■雇用調整助成金の特例 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象に労働者の休業手当等の一部を補助 上限額:8,330円/人・日 助成率:中小企業 4/5 大企業 2/3 支給限度日数:100日/年</p> <p>■小学校等の臨時休業に対応する保護者支援 ・労働者に有給休暇を取得させた事業者 上限額:8,330円/人・日 助成率:10/10</p> <p>・委託を受けて仕事をする個人 上限額:4,100円/日 ※ 就業できなかった日</p>	
県	<p>■県中小企業融資制度 [経営健全化支援資金] 新型コロナウイルス対策 経営安定対策 特別経営安定対策</p> <p>※ 別紙参照</p>		<p>■営業局による支援 [緊急需要喚起対策キャンペーン] [生産事業者の販売拡大支援] ・テレビ会議システムを活用したミニ商談会 ・マッチングサイト、オンライン活用等</p>		<p>■新型コロナウイルス感染症緊急経営支援 県が従業員等の感染について公表した事業所が一時的閉鎖等した場合、閉鎖等期間中の人件費の一部を補助</p> <p>※ 別紙参照</p>